

令和8年10月21日

中央教育審議会初等中等教育分科会  
教育課程部会教育課程企画特別部会 殿

全国高等学校長協会  
会長 寺島 雅夫

## 次期学習指導要領の実現に向けた高校教育の課題と提言

### ―学校の創意工夫と、設置者・文部科学省との協働による改革の実現―

中央教育審議会における「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」は、「深い学びの実装」「多様性の包摂」「実現可能性の確保」を重視し、教育内容の精選と教育課程の柔軟化を通じて、子供たちの学びをより豊かなものへと再設計する方向を示している。全国高等学校長協会は、こうした方向性を尊重し、積極的に評価するとともに、基本的に賛同する。

特に、高等学校における単位制の柔軟化などによって、学校が生徒の実態、進路希望、地域の特性に応じた教育課程を構想できる可能性が広がることを歓迎したい。各学校には、その自由度を生かして、確かな学力を基盤としながら、生徒の興味・関心を伸ばす学びや探究的な学びを主体的に充実させる役割がある。

もっとも、制度の選択肢が増えるほど、学校では時間割、履修指導、単位認定、評価、教員配置などの実務上の判断に迷う場面も想定される。そこで本協会としては、国に新たな制限や一律の基準をお願いするのではなく、学校が自ら判断しやすくなる情報と、都道府県等の設置者と相談しながら工夫できる環境について、必要な範囲で御支援をお願いしたい。

以下では、学校がまず取り組みたいこと、都道府県等の設置者と協働したいこと、文部科学省をはじめ国に御協力いただきたいことを、審議まとめの関係箇所と併せて整理する。

### 1 広がる教育課程の自由度を、学校の特色づくりに生かす

各学校は、生徒の進路や地域の実情を踏まえ、従来の履修順序や単位配当を見直し、特色ある科目の組合せ、探究、文理横断的な学びを構想していきたい。設置者とは、教育課程編成の方針や学校間の役割分担を早い段階から共有したい。今後、各都道府県等における先進的な取り組みや、サキドリ研究校の取り組みなど、多様な編成例や運用上の工夫を紹介していただけるとありがたい。

【参照】審議まとめ：第1部第4章(3) 高等学校段階における単位制の柔軟化等、p.40～

### 2 「生徒の余白」と「教師の余白」を学びの質につなげる

各学校は、教育内容や行事・会議等を改めて見直し、生徒が考え、挑戦する時間と、教師が教材研究や授業改善に充てる時間を生み出したい。設置者とは、校務の整理や教員の働き方について継続的に相談していきたい。学校の取組を進める際の参考となる事例の共有をお願いしたい。

【参照】審議まとめ：第1部第5章「余白」の創出を通じた教育の質の向上、p.54～

### 3 基礎的な学力と、生徒の「好き・得意」をともに育てる

教育課程を柔軟にするからこそ、各学校は基礎的・基本的な知識・技能を大切にし、その上で生徒の興味や強みを伸ばす学びを組み立てたい。理数教育など系統性が大切な分野では、進路指導と履修指導を丁寧に結び付けたい。教科ごとの具体的な工夫を学校間で共有できると心強い。

【参照】審議まとめ：第1部第2章(2)「深い学び」と「確かな知識」、p.8～／第4章(3)、p.40～

#### 4 新しい単位制度を、無理なく運用する

単位数の組替えや履修免除等の選択肢が広がることを生かしつつ、学校では時間割、単位認定、評価、転学時の取扱いなどの実務が課題となる。設置者と協力して試行例を蓄積し、学校間で共有したい。文部科学省には、二期制・三学期制など異なる学校運営に応じた参考事例や、よくある疑問への解説をお願いしたい。

【参照】審議まとめ：第1部第4章(3)、p.40～

#### 5 評価と教科書を、授業改善に役立つものにする

各学校は、評価資料を増やすことよりも、生徒へのフィードバックと授業改善を大切にしたい。また、教科書・教材についても、網羅的に進めるのではなく、学習内容の核を深く学べるよう工夫したい。設置者や教科研究団体と実践を共有し、評価や教材の具体的事例を分かりやすく示していただきたい。

【参照】審議まとめ：第1部第5章(3)教科書の精選、p.57～／第6章 学習評価、p.61～

#### 6 自ら学ぶ力を、段階的に育てる

「自己調整」を初めから生徒に求めるのではなく、学習の見通し、振り返り、相談の仕方などを教師が丁寧に支え、少しずつ自走できる学習者を育てたい。各学校の実践を共有しながら、設置者の研修機会も活用したい。文部科学省には、教科や学年に応じた実践例の提供をお願いしたい。

【参照】審議まとめ：第1部第3章(10)個に応じた学習過程の充実、p.26～

#### 7 紙・デジタル・対面を、教育目的に応じて選ぶ

デジタル学習基盤や生成AIを積極的に生かしつつ、紙に書く、実物に触れる、対面で議論するなどの活動も大切にしたい。各学校が教科や生徒の実情に応じて適切な方法を選べるよう、設置者と端末、通信環境、教材、研修について相談したい。活用の成功例と難しさの双方を共有していただけるとありがたい。

【参照】審議まとめ：第1部第3章(9)デジタル学習基盤を前提とした学び、p.24～

#### 8 多様な生徒の学びを、学校と地域の力で支える

不登校経験のある生徒、外国につながるのある生徒、特別な支援を必要とする生徒など、それぞれの学びを学校として支えていきたい。教育課程の工夫に加え、設置者の日本語指導、特別支援教育、相談支援等の担当部署や関係機関との連携を深めたい。学校だけでは対応が難しい事例について、相談先や実践例を共有していただきたい。

【参照】審議まとめ：第1部第4章(4)個別の児童生徒に係る特別の教育課程、p.52～

#### 9 探究・情報・生成AIを、学校全体で育てる

探究や情報活用能力の育成を、一部の教員に任せるのではなく、教科横断的に進めたい。生成AIについては、便利さだけでなく根拠や信頼性を確かめる力を育てたい。設置者と教員研修、情報科の指導体制、地域の大学・企業との連携を相談し、文部科学省には参考となる授業例を共有していただきたい。

【参照】審議まとめ：第1部第7章 情報活用能力と探究的な学び、p.71～

## 10 小規模校を含め、学校間で学びの選択肢を広げる

一校だけでは開設が難しい科目や探究活動について、設置者の調整の下で学校間連携、遠隔授業、大学等との連携を検討したい。地域ごとに利用できる資源は異なるため、全国一律の方法ではなく、実情に応じた工夫を共有したい。国には、こうした先行事例の紹介や情報交換の機会をお願いしたい。

【参照】審議まとめ：第1部第4章(3)、p.40～／第8章(5) 社会に開かれた教育課程、p.86～

## 11 設置者とともに、教育課程と学校運営を見直す

教育課程の自由度を生かすには、校長のリーダーシップの下で教員が対話し、学校として方針を共有することが大切である。設置者とは、教員配置、施設・設備、ICT、研修、履修管理等を個別にではなく、学校の教育目標と結び付けて相談したい。学校と設置者が協働した好事例の共有をお願いしたい。

【参照】審議まとめ：第1部第8章(3) カリキュラム・マネジメント、p.82～／(6) 諸条件の整備、p.87～

## 12 入試との接続について、安心して改革を進めたい

各学校は、学習指導要領の趣旨を踏まえて学びを改善し、その成果を進路指導にも生かしていききたい。一方で、単位数や科目構成の変更が大学入試等にどう関係するかは、生徒・保護者への説明で迷いやすい。設置者や大学関係者と情報交換を進めるとともに、文部科学省には、入試との接続に関する分かりやすい情報提供をお願いしたい。

【参照】審議まとめ：第1部第8章(4) 高等学校入学者選抜、p.85～／第4章(3)、p.40～

## 13 高校教育改革を支える基盤整備と、国・設置者・学校の協働

次期学習指導要領において教育課程の柔軟化が進み、各高等学校が生徒の実態や地域の特色を踏まえて、創意工夫を生かした教育活動を展開できるようになることを高く評価する。全国高等学校長協会としても、この機会を生かし、各学校の特色化・魅力化と教育の質の向上に積極的に取り組んでいきたい。その実現に当たっては、教員定数の改善や生徒定員の在り方の見直しについて、地域の実情や学校の特色を踏まえ、設置者とともに検討を進めることが大切である。特に、少子化が進む地域においても、多様で質の高い学びを保障できるよう、学校規模や教員配置の工夫について知恵を出し合っていきたい。また、高等学校等教育改革促進基金を活用した高校改革の推進や、新たな交付金制度による継続的な支援は、各学校が新たな教育活動に挑戦する上で大きな後押しとなるものと期待している。施設・設備の整備についても、既存の国庫補助事業の充実などを通じ、設置者が計画的に教育環境を整えられるよう御支援いただければありがたい。

### おわりに

審議まとめが示した方向性を、全国高等学校長協会として前向きに受け止めている。自由度が広がったことを生かせるかどうかは、まず各学校が自ら考え、教育課程と授業を見直すことにかかっている。高校教育の充実は、国公私立の設置形態を問わず、すべての高校生の学びを豊かにするという共通の目標の下で進めることが重要である。全国高等学校長協会としても、設置者や関係団体との連携を深め、文部科学省とともに、高校教育改革の着実な実現に努めてまいりたい。同時に、学校だけでは解決しにくい運用や人材、設備等の課題については、設置者と相談し、知恵を出し合いながら進めていきたい。

文部科学省には、学校の取組を一律に方向付けたり制限したりすることではなく、判断に迷う場面で参考にできる情報、具体的な実践例、設置者と学校の協働事例などを、必要に応じて御提供いただければありがたい。本協会も、全国の高等学校の経験を集め、好事例や課題を共有し、改革の実現に積極的に協力してまいりたい。